

ご旅行条件(要約) 【国内旅行の場合】

【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります。】
 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込み下さい。
 尚、「国内募集型企画旅行条件書」は当社ホームページ <https://www.nta.co.jp/tohoku> からご覧いただけます。

この旅行は、株式会社日本旅行東北古川支店(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

1. お申込み方法と契約の成立

(1) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金の全額を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または連絡料の一部または全部として取り扱います。

旅行代金	申込金(おひとり)
10万円以上	旅行代金の20%以上
5万円以上10万円未満	20,000円以上
2万円以上5万円未満	10,000円以上
2万円未満	5,000円以上

(2) 契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立いたします。

(3) 団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。

(4) 旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。

(5) 通信契約による旅行契約は、当社らがお申し込みを承諾する通知を発送し、当該通知がお客様に到着した時に成立します。

2. 旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1) パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等の諸税及び、添乗員同行費用が含まれます。

(2) 旅行日程に記載のない交通費、空港施設使用料等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

4. 取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	右記日曜日旅行 翌日	日曜日旅行 (返行含む)
①21日前に当たる日以前の解除	無料	無料
②20日前に当たる日以降の解除 (③～⑦を除く)	旅行代金の20%	無料
③10日前に当たる日以降の解除 (④～⑦を除く)	旅行代金の20%	旅行代金の20%
④7日前に当たる日以降の解除 (⑤～⑦を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
⑤旅行開始の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑥旅行開始の当日の解除 (⑦を除く)	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑦旅行開始後の解除 または無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

(1) お客様の都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合は、旅行代金全額に対して取消料が適用されます。

5. 当社の免責事項

お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は、当社の手配代行者の故意又は、過失が証明されたときはこの限りではありません。

① 天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
 ② 運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害
 ③ 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
 ④ 官公署の命令によって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止
 ⑤ 自由行動中の事故⑥ 食中毒⑦ 盗難⑧ 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的滞滞在時間の短縮

6. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被られた一定の損害について、旅行業特約特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

『国内旅行傷害保険加入のおすすめ』
 安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

7. 旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業務(募集型企画旅行の節第29条別表第二欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替えて、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

8. 個人情報の取扱い

(1) 株式会社日本旅行東北はご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続のため、⑤当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑥旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑦アンケートのお願いのため、⑧特典サービス提供のため、⑨統計資料作成のため、に利用させていただきます。

(2) 上記②、③の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、搭乗便名等を輸送・宿泊機関、土産物店に提供することがあります。なお、土産物店の個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口にご出発の10日前までにお申し出ください。

(3) 当社及び当社グループ会社はお客様からご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報は、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。なお当社グループ会社の名称は当社のホームページ(<http://www.nta.co.jp/tohoku>)をご参照下さい。

(4) 当社は個人情報の取扱を委託することがあります。

(5) お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。問い合わせ窓口は訂正のみ販売店、それ以外はお客様相談室でお受けいたします。

(6) 一部の任意記入項目にご記入いただけなかった場合、未記入の項目に関連するサービスについては、適切に提供できないことがあります。

個人情報保護管理者(お客様相談室長) 問い合わせ先窓口: 本社お客様相談室

電話: 022-266-0071 FAX: 022-264-3525

E-Mail: sodan_tohoku@nta.co.jp

営業時間: 平日 09:45~17:45(土・日曜・祝日、年末年始休業)

9. 旅行条件の基準

このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、●年●月●日現在を基準としています。

◎花火大会とその他ご旅行について

- ・ 花火観覧の際には「エリア(Aゾーン)指定券」でのご入場となります(エリア内自由観覧)。
- ・ 原則はお雨天決行の予定ですが、荒天時など中止となる場合があります。
- ・ 天候等により出発後に大会中止が決定した場合は「ツアー中止」とし、観覧券相当額(2,000円)のみ返金となります。
- ・ 観覧中はお移動・観覧とも会場が野外となりますので、体温を調整しやすい服装や雨具のご用意をお願いします。
- ・ 予定されているバス駐車場から観覧席間のご移動は、徒歩での移動となりますので歩きやすい履物をご用意下さい。
- 最少催行人数に満たない場合、ご旅行開始の前日から起算して「14日前」にあたる日まで中止をご連絡致します。
- ・ ご旅行中のバス車内、及大会会場内はすべて禁煙となりますので、指定の喫煙所をご利用下さい。

旅行企画・実施

株式会社 日本旅行東北

観光庁長官登録旅行業 第1890号
 一般社団法人 日本旅行業協会正会員
 〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央4丁目7-22
 学校法人北杜学園中央6号館5階
 TEL (022) 261-4511

お問合せ・お申込み

古川支店
 〒989-6162 宮城県大崎市古川駅前大通3-3-19
 古川駅前ビル3階
 TEL (0229) 22-1222 / fax (0229) 22-1409
 Email: furukawa@nta.co.jp
 営業時間: 月～金曜 10:00～16:30 / 土・日曜・祝日 休業
 総合旅行業務取扱管理者: 田中靖彦

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店(営業所)での取引の責任者です、。

この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。

